

介護老人保健施設 ほうゆう苑利用料金表

2019.10～

【通所リハビリテーション(6時間以上7時間未満)】(1日につき)

(単位:円)

要介護度	基本料金	食費	入浴	リハビリテーション提供体制加算	合計(目安)
要介護1	726 (2割 1,452) (3割 2,177)	663 (おやつ・ 飲物代を 含む)	55	26	1,470 (2割 2,196) (3割 2,921)
要介護2	868 (2割 1,735) (3割 2,603)				1,612 (2割 2,479) (3割 3,347)
要介護3	1,007 (2割 2,013) (3割 3,019)				1,751 (2割 2,757) (3割 3,763)
要介護4	1,171 (2割 2,342) (3割 3,513)				1,915 (2割 3,086) (3割 4,257)
要介護5	1,334 (2割 2,667) (3割 4,000)				2,078 (2割 3,411) (3割 4,744)

※送迎は基本料金に含まれます。

※ご利用日前日午後5時以降にキャンセルされた場合、お食事代(663円)のみかかります。

《主な介護保険の加算》 2割負担の方は各加算もおおよそ2倍、3割負担の方はおおよそ3倍となります。

- ・リハビリテーションマネジメント加算(Ⅰ)・・・358円/月
- ・リハビリテーションマネジメント加算(Ⅱ)(開始日から6月以内)・・・921円/月 (開始日から6月超)・・・574円/月
- ・リハビリテーションマネジメント加算(Ⅲ)(開始日から6月以内)・・・1,213円/月 (開始日から6月超)・・・867円/月
- ・短期集中個別リハビリテーション実施加算 退院(所)日又は認定日から3ヶ月以内の場合・・・120円/日
- ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)
(退院(所)日又は通所開始日から3ヶ月以内の場合・週2回まで)・・・260円/日
- ・認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅱ)
(退院(所)日の翌日の属する月又は通所開始日から3ヶ月以内の場合・週2回まで)・・・2,080円/月
- ・重度療養管理加算・・・要介護3、要介護4または5で別に厚生労働大臣が定める状態の方 109円/日
- ・栄養改善加算(3月以内)・・・個別的に栄養管理を行った場合 月に2回まで 163円/回
- ・栄養スクリーニング加算(6月に1回)・・・個別的に栄養状態の確認を行い、情報を担当ケアマネージャーへ報告 6円/回
- ・口腔機能向上加算(3月以内)・・・個別的に口腔機能向上サービスを行った場合 月に2回まで 163円/回
- ・送迎を行わない場合・・・減算51円/片道
- ・中重度者ケア体制加算・・・要介護3以上の方が占める割合が30%以上で条件を満たしている場合 22円/日
- ※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ・・・20円/日 ※サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ・・・13円/日
- ※サービス提供体制強化加算(Ⅱ)・・・7円/日 ※については算定要件が整った場合、いずれか一つ加算
- ※介護職員処遇改善加算(Ⅰ)・・・基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の4.7%
- ※介護職員処遇改善加算(Ⅲ)・・・基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の1.9%
- ※介護職員処遇改善加算(Ⅱ)・・・基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の3.4%
- ※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)・・・基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の2.1%
- ※介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)・・・基本サービス費に各種加算を加えた総単位数の1.7%
- ・生活行為向上リハビリテーション加算・・・利用開始日から3ヶ月以内の場合 2,166円/月
・・・利用開始日から3ヶ月以上6ヶ月以内の場合 1,083円/月
- ・社会参加支援加算・・・13円/日

《介護保険外の料金》

- ・その他の利用料・・・実費相当額